

平成30年度 第1回 飯塚圏域 相談支援部会 会議録

1) 日時 平成30年4月20日(金) 15:00～16:45

2) 場所 サン・アビリティーズ飯塚

3) 参加者

◎指定相談支援事業所(16事業所/22事業所)

(花/さんあいサポート/ひばり/第2なのみ荘ライン/ウイング飯塚/大地の森/パーソナルプラン
もみの木/森の子/こころ/飯塚市社協いづか/飯塚市社協ほなみ/ボイソン/みかん
はくりゆう園/Lead)

◎飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク 全体会委員(1名)

◎飯塚市・嘉麻市・桂川町(5名)

◎障がい者基幹相談支援センター(7名)

4) 内容

[1] 自己紹介

[2] 法改正について

*厚労省からの資料(主管課長会議資料・Q&A等)をもとに、桂川町担当者より説明

①モニタリング実施標準期間の見直しについて

*入所等・新サービス以外は平成31年度より導入

*入所等における計画作成済みの対象者については、更新時期に導入

【例】

次回更新が平成30年12月であれば今年度中に導入。次回更新が平成31年6月であれば来年度にて導入となる。

※他圏域については状況が異なる可能性もあるので確認した方がよい

②相談支援専門員1人あたりの標準担当件数の設定について

*相談支援専門員1名に対して、1カ月平均の利用者数の標準を35件とする

*1カ月平均の利用者数は、当該月の前6ヶ月間の利用者の人数を6で割った数の事を指す

③計画相談支援の基本報酬の見直し(加算等含む)について

*新単価については、入所等・新サービス以外は平成31年度より導入

- * 過去半年の件数を平均することにより (Q&A 問 7 8 参照)、当該月の計画・モニタリングに伴う請求を、報酬単価（Ⅰ：40件/月未満の部分）、（Ⅱ：40件/月以上の部分）のいずれかにて行うこととなる
- * 請求時の当該月件数カウントにおける優先順位としては、直近に契約をしている者→その他の者→直近に契約をしている児→その他の児となる。
- * 請求時の件数に関する要件については、新単価・旧単価問わず適用

※不透明な部分も多く、厚労省や県に引き続き確認をしているところでもあるので、随時、明確になった情報についてはメール等で報告することとする

- * 加算については、新単価において適用されるので入所等・新サービス以外については平成31年度からと捉えて頂いてよい
- * 加算を請求するために必要な様式（例：サービス担当者会議実施加算における担当者会議録など）は、県が示しているものを活用してもらってよい その他の様式については、各市町村にて判断
- * 様々な研修を修了することで適用される加算については、明確な対象研修について現段階にて設定されていないので、その都度、情報を提供していくこととする

※今後も、引き続き Q&A が出されていくと思われる。必要に応じて、相談部会の場とは別に、指定相談支援事業所と行政・基幹とで共有等を行う可能性もある。その際には、メールにて伝達することとする。

[事業所からの意見]

当圏域内における相談支援事業所のおかれている状況としては、かなり厳しいものがある。件数や報酬単価の改正が行われていく中で、今まで関わっている当事者、そしてこれからサービスを利用しようとしている当事者に対して、しわ寄せがいくのではないだろうか？

改めて、圏域内の実態を調査するなり、把握していく中で何らかの手立てを行政も含めて検討してもらいたい。

→行政・基幹センター含め、重く受け止め、今後に向けて検討していく

[3] 企画委員について

- * 平成29年度に引き続き、和多氏（花）と佐野氏（ひばり：浅井氏の後任）について受任して頂けることとなり、当日参加している部会員からの承認を頂いた
- * 残り1名については、自薦他薦にて該当者なし。そのため、神崎氏（さんあいサポート）に受任して頂くこととなった

*基本的に部会開催のない奇数月での企画会議とし、日時については新企画委員の予定を確認して決定することとする

[4] 年間計画について

6月：意見交換（10月・12月に開催予定の勉強会におけるテーマを中心に）

8月：事例検討（小さなグループにて実施する案もあり）

10月：勉強会

12月：勉強会

2月：今年度の振り返りと来年度に向けての意見交換

[5] アナウンス

*地域懇談会について（チラシ配布）

…5月31日に実施 参加希望の方については、FAXにて申し込みを

*情報発信について

…メールにて一斉送信（基幹メールアドレスより）し、タイトルも以下のように統一することとする

◎相談部会【部会案内】：部会の出欠確認等

◎相談部会【意見集約】：アンケートや意見集約等

◎相談部会【研修案内】：研修や講演会等の案内

◎相談部会【情報提供】：地域の社会資源や新しいサービス等の情報提供

◎相談部会【その他】：上記以外の内容

*議事録について（HP 記載について）

…今年度より部会の議事録等をHPに掲載し、広く情報提供をさせて頂くことについて了承を得ると共に、協議会全体会等の取り組みについては、部会にて報告していくこととした

…部会時の様子を撮影させて頂く旨の了承を得る

…参加している事業所名を掲載することとする